## 2021年6月11日 第379号

## 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくリストップ!憲法を守り・いかす共同センター 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

## 憲法共同センター、安保破棄中央実行委員会など8団体で新宿宣伝 あなたの知らないうちにプライバシーが監視される 戦争準備のための土地利用規制法案は廃案に!



自衛隊基地や原発など安全保障上重要な施設周辺の土地利用を規制する「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」(土地利用規制法案)は、6月8日に参議院内閣委員会での審議が始まり、16日に国会会期末を迎えることから、15日の質疑打ち切り、採決強行が狙われています。国家による住民監

視が強まり、プライバシーがなくなる土地利用規制法案を廃案に追い込むため、取り組みを強めることが重要になっています。こうした情勢のもと、6月10日昼に、国民大運動実行委員会・憲法会議・憲法共同センター・自由法曹団・日本平和委員会・日本国民救援会・全国革新懇・安保破棄中央実行委員会の8団体は、「土地利用規制法案の廃案に」と新宿駅西口で宣伝行動を行いました。

8団体の代表がマイクを握り、憲法共同センターからは全労連議長の小畑雅子さんが訴えました。土地利用規制法案について、「『重要施設』は基地や原発の他にも『生活関連施設』として、例えばこの新宿駅など鉄道の駅や放送局などを含めることが可能で、周囲1キロメートルと言っても、東京23区のほぼ全域を監視対象とすることも可能」と指摘しました。また、国会審議の中で、区域内の調査対象には、土地の所有者だけでなく、その区域内にある会社、お店、病院、福祉施設で働く労働者や利用者、入所者など、土地と建物を利用するあらゆる人が対象になることが明らかになっていると話し、「安全保障を口実に、知らないうちに広く一般市民を監視対象にしてしまう法案だ。調査内容にも限定はなく、職業、収入、交友関係、SNSの発信までが対象となり、国民一人ひとりのプライバシー権に重大な侵害をもたらすおそろしい法案だ。そしてその狙いは、アベスガ政権がすすめてきた、秘密保護法、戦争法、共謀罪など『戦争する国』づくりをさらにすすめることだ」と強調しました。「国

民に十分に内容を知らせないまま、コロナ禍のもとで短時間の審議で法案を通すなど許せない。国民が望んでいるのは、コロナ禍で苦しむ国民の苦難に寄り添い、いのちとくらしを守る施策をすすめることだ。一緒に廃案を求める声をあけてほしい」と訴えました。

全国革新懇代表世話人の小田川義和さんは、土地利用規制法案の問題点や国民投票法案をまともに審議せず通したことなどについて話し、焦眉の課題であるオリンピック開催について、「菅首相は、国民の安全・安心に責任を持つといいながらオリンピック開催に固執し、コロナウイルスを拡散させようとしている。国民のいのち・くらしを蔑ろにしている」と批判しました。

◎6月14日(月)13時から、参考人質疑がおこなわれます。参考人は、半田滋さんと馬 奈木厳太郎弁護士です。

6月15日(火)に参院内閣委員会が開かれます。採決がねらわれています。外国人や 外国資本の「重要施設」周辺の土地買収を規制したいのであれば、そのような法律をつ くればいいだけです。審議中の土地利用規制法案はそれを規制するものではありません。 「採決強行するな」の声を参院内閣委員会、地元選出参議院議員に届けましょう。